

株式会社タダノ

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社タダノ
- (2) 所属部会：関西金属機械部会第1分科会
- (3) 資 本 金：13,021百万円
従業員数：3,405名（2019年3月31日現在、
連結）
- (4) 事業内容：建設用クレーン，車両搭載型
クレーン及び高所作業車等の
製造販売，サービス
- (5) 基本理念：

創造 工夫による前進と誇りうる品質のために
創造しましょう。

奉仕 顧客の利益と住みよい社会の建設のため
に奉仕しましょう。

協力 私達の幸福と堅い心の結びつきのために
協力しましょう。

私たちタダノグループは経営理念「創造・奉
仕・協力」の実現を【事業目的】と位置づけ、
それを「到達点のない永遠に目指すべきゴール」
として、より高みを目指します。

- (6) 会社紹介



主力工場の志度工場全景

創業は1919年8月29日，会社設立は1948年8

月24日です。設立当初の社名は株式会社多田野
鉄工所でしたが1989年に株式会社タダノへ社名
変更を行いました。

おかげさまで当社は2019年8月に創業100年
を迎えます。これからも，創業当時の「世の中
のお役に立つものを提供したい」「事業を通じ
て世の中に貢献できる企業でありたい」という
思いを大切にしていきたいと考えています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門は製品の開発を行ってい
る開発部門の中の開発企画部に属し，組織名称
は知財・法規ユニットです。

(2) 構 成

知財・法規ユニットは知的財産権を取り扱う
知財チームと法規・規格を取り扱う法規チーム
からなり，知財チームが特許・実用新案・意
匠・商標の発掘から出願，維持管理までを行っ
ています。

(3) 沿 革

当社の知的財産部門は1980年代後半に開発本
部内に特許課として設置されました。その後も，
開発部門に所属し，製品開発に近いところで特
許等の権利化を行っていました。その後，開発
力強化のためにユニット・プロジェクト制が導
入され，開発部門の開発企画部で知財・法規ユ
ニットとなり現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 特許・実用新案の発掘

これまで特許の発掘は，発明者からの発明相

談から始まっていました。しかし、それでは発明者が発明に気づかなければ相談もなく、権利化しなければならない技術が発掘されずに埋もれていました。それではいけないということで、発明者と知財員、場合によっては特許事務所も巻き込んで、開発した技術で権利化できそうな部分を発掘するための発掘会を積極的に仕掛けています。

具体的には商品開発のロードマップや技術開発のロードマップを基に、開発の進捗を確認しながら、取り組む重点テーマを決めます。重点テーマが決まれば開発部門や技術研究部門と知財チームとの間で発掘会を企画し、特許の発掘を行っています。

また、発掘会では、従来の構造・機構や制御からの変化点に着目し、発明者と知財員がそれぞれの視点で議論することで新たな特許・実用新案の発掘に努めています。

(2) 出願業務

国内出願については、発掘会等によって権利化できそうな技術が決まれば特許相談会と称して特許事務所、発明者、知財員が集まって技術内容や従来技術との違い、権利範囲などの打ち合わせを行い出願準備にかかります。

これまでは、出願件数を伸ばすことを目標に出願を進めてきましたが、この1、2年は出願件数も一定件数確保しつつ、質の向上を図っていくことに取り組んでいます。特許の質を向上することは簡単ではないのですが、例えば、基本技術について出願するだけでなく、周辺技術についても積極的に出願を進めています。

次に、海外出願については、国内への出願を基にして行っています。国内出願を終えたところで基本技術、周辺技術を整理し、レビューにより厳選した基本技術と周辺技術について出願を行っています。出願はPCT出願を使用しています。PCT出願後、国際調査機関の見解書を踏まえ、各国への出願を行っています。

(3) 意匠

意匠については、製品で採用したデザインを意匠出願するだけでなく、周辺のデザインについても意匠出願を行っています。周辺のデザインを意匠出願することで当社のデザインの独自性を守っています。基本デザイン及びその周辺デザインの考案は、製品やマークのデザインを行っている技術研究部門のデザイン室が担当しています。

(4) 商標

商標については、コーポレートブランドに始まり、製品名称、機能名称の商標出願を行っています。特に機能名称については、名称を聞けばタダノ製品であることが理解できるように、全体に統一感を持たせる工夫をしています。併せて、海外展開も考慮し、言いやすさや分かりやすさをネイティブスピーカーに確認しています。さらに、インパクトがあるかなどを考慮しながらネーミングを検討し、商標出願を行っています。また、今後の技術開発を見越して、商品に先行する形にはなりますが、積極的に商標も出願していこうと検討を進めています。

4. 今後の課題

当社はこの10年で事業の海外展開をさらに進め、海外のグループ会社は大幅に増加しました。その結果、タダノグループが所有している知的財産も増えていきます。この知的財産を上手に利用し、当社製品の魅力を高めなければなりません。製品の魅力を高め、より多くのお客様に使っていただきたいと考えています。そのためにも、知財・法規ユニットはタダノグループのヘッドクォーターとしての役割を果たさなければならないと考えています。また、そのためには人財育成が欠かせません。計画的に体制づくりと人財育成に取り組んでいきたいと考えています。

(原稿受領日 2019年7月10日)